供給計画

青色表示：既設設備
赤色表示：新設設備

土地の所在	高松市下田井町字天神前84-1、84-2、84-3、84-6、84-7 高松市下田井町字助成266-3、267-1、267-2、267-4、 266-14の一部及び地先水路、市道

土　地　利　用　計　画　図

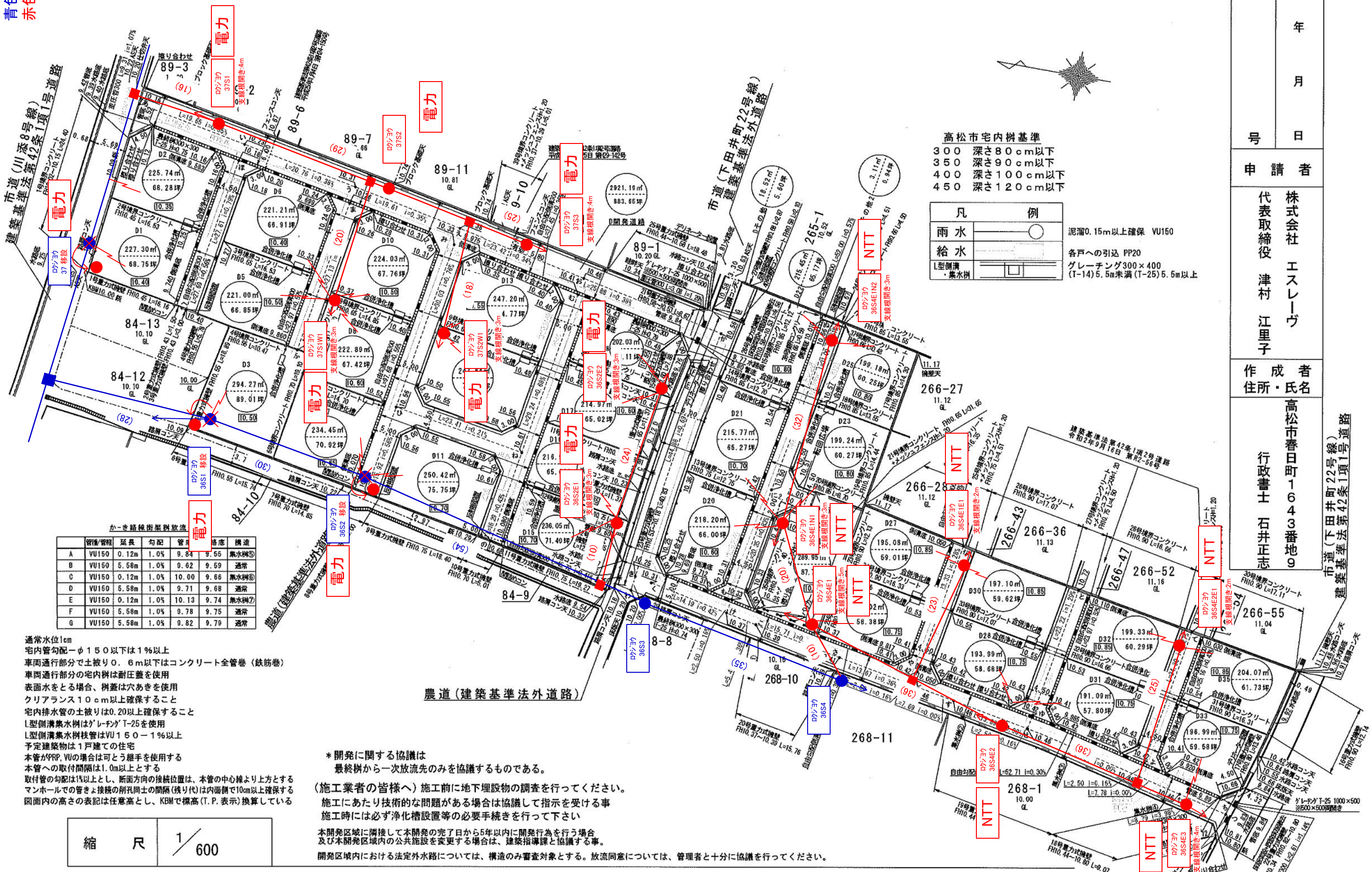

かーき路線街渠桝放流

	管種/管径	延長	勾配	管[illegible]	[illegible]格底	構造
A	VU150	0.12m	1.0%	9.84	9.55	集水桝⑤
B	VU150	5.58m	1.0%	9.62	9.59	通常
C	VU150	0.12m	1.0%	10.00	9.66	集水桝⑥
D	VU150	5.58m	1.0%	9.71	9.68	通常
E	VU150	0.12m	1.0%	10.13	9.74	集水桝⑦
F	VU150	5.58m	1.0%	9.78	9.75	通常
G	VU150	5.58m	1.0%	9.82	9.79	通常

通常水位1cm
宅内管勾配ーφ１５０以下は１%以上
車両通行部分で土被り０．６m以下はコンクリート全管巻（鉄筋巻）
車両通行部分の宅内桝は耐圧蓋を使用
表面水をとる場合、桝蓋は穴あきを使用
クリアランス１０ｃｍ以上確保すること
宅内排水管の土被りは0.20以上確保すること
L型側溝集水桝はｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞT-25を使用
L型側溝集水桝枝管はVU１５０－１%以上
予定建築物は１戸建ての住宅
本管がPRP,VUの場合は可とう継手を使用する
本管への取付間隔は1.0m以上とする
取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は、本管の中心線より上方とする
マンホールでの管きょ接続の削孔同士の間隔(残り代)は内面側で10cm以上確保する
図面内の高さの表記は任意高とし、KBMで標高(T.P.表示)換算している

＊開発に関する協議は
最終桝から一次放流先のみを協議するものである。

（施工業者の皆様へ）施工前に地下埋設物の調査を行ってください。
施工にあたり技術的な問題がある場合は協議して指示を受ける事
施工時には必ず浄化槽設置等の必要手続きを行って下さい

本開発区域に隣接して本開発の完了日から5年以内に開発行為を行う場合
及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議する事。

開発区域内における法定外水路については、構造のみ審査対象とする。放流同意については、管理者と十分に協議を行ってください。

縮　尺	1/600

開発許可年月日	第　号	令和　年　月　日
申請者	株式会社　エスレーヴ 代表取締役　津村　江里子	
作成者住所・氏名	高松市春日町１６４３番地９ 行政書士　石井正志	